



平成 23 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社横河ブリッジホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 吉 田 明  
(コード番号 5911 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役総務部長 佐々木 保隆  
(TEL 03 - 3453 - 4111)

## 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 22 年 6 月 21 日開催の取締役会において決議いたしました会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得の一部について、平成 23 年 2 月 28 日開催の取締役会におきまして、その具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得の方法

本日 (平成 23 年 2 月 28 日) の終値 (最終特別気配を含む) 534 円で、平成 23 年 3 月 1 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。 )。

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とする。

#### 2. 取得の内容

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式       |
| (2) 取得する株式の総数  | 120,000 株    |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 64,080,000 円 |

(注 1) 当該株式数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

#### 3. 取得結果の公表 平成 23 年 3 月 1 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(ご参考) 自己株式取得に関する決議内容 (平成 22 年 6 月 21 日公表分)

- 取得対象株式の種類 当社普通株式
- 取得し得る株式の総数 1,500,000 株 (上限とする)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.30%)
- 株式の取得価額の総額 1,200 百万円 (上限とする)
- 取得期間 平成 22 年 6 月 22 日 ~ 平成 23 年 6 月 21 日
- 平成 23 年 2 月 28 日現在における進捗状況
  - 取得した株式の総数 603,000 株
  - 取得価額の総額 280,998,000 円

以 上